

看護職員等宿舍借り上げ支援事業【新規】

令和 7 年度予算額：3,902百万円

□ 事業目的

- 医療機関に勤務する看護職員等の宿舍の借り上げを支援することで、働きやすい職場環境を実現し、看護人材の確保及び定着を図る。

□ 事業概要

- 都内に所在する病院を運営する法人等が、看護職員等の宿舍を借り上げた場合に、法人等が負担した経費の一部を補助する。

【対象事業所】

都内病院（国立・都立を除く）

【補助基準額】

宿舍 1 戸当たり 82,000円/月

【補助率】

3 / 4

【主な補助要件】

- 1 戸当たりの補助対象期間の上限はなし。ただし、同一職員の補助上限は10年 など

